

## 第2章 ごみ処理事業

### 第1節 処理の現況

本市では、令和元年12月に見直しを行った「ごみ処理基本計画」及び毎年度策定する「一般廃棄物処理実施計画」に基づき、市内全域において計画的にごみの収集を行っています。また、「容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律」に基づき分別収集計画を策定し、市内全域において計画的に資源物の回収を行っています。

平成18年2月に有料指定袋（家庭系・事業系）・指定シール制度を導入し、家庭系の燃えるごみを週に2回、燃えないごみ・有害ごみを2週間に1回、戸別収集を原則とした一部ステーションによる路線方式によって収集しています。

粗大ごみについては、平成13年4月から電話による戸別申込み制度へと変更し、その際、名称も「大型ごみ」としました。なお、平成14年4月から地図システムを活用した大型ごみ受付システムを導入し、受付時間の短縮を図っています。また、引越しなどに伴う一時多量のごみについては、随時申込みによる臨時ごみとして収集を行っています。

資源物についてはリサイクル集積所を40～50世帯に1か所定め、空き缶、空きビン、紙類、プラスチック類（ペットボトル・白色トレイ、プラスチック製容器包装）、古布・古着類（5種13分別）をステーション方式によって回収しています。

本市における資源物回収では、排出段階での分別徹底が不可欠であるため、市民によるリサイクル集積所での分別排出指導が行われています。

平成23年4月からは、ごみや資源物を排出することが困難な高齢者や障害者を対象として、玄関先でごみや資源物を収集する福祉収集（ごみ排出支援）を開始しました。

一日平均排出量が30キログラム未満の事業所から排出される事業系一般廃棄物は、家庭系と合わせ直営又は委託業者によって計画的に収集を行っています。その他の事業所から排出される事業系一般廃棄物については、一般廃棄物収集運搬許可業者による収集、若しくは事業者自らが処理施設に搬入しています。

燃えるごみ及び可燃性大型ごみは、平成14年12月から「大牟田・荒尾RDFセンター」において固形燃料化し、「大牟田リサイクル発電所」において発電燃料として処理しています。

燃えないごみ及び不燃性大型ごみは、平成15年3月から「大牟田市リサイクルプラザ」において破碎・選別処理を行い、鉄及びアルミ等の資源を回収しています。また資源物については、「大牟田市リサイクルプラザ」において、選別・圧縮・こん包し、それぞれの資源物回収業者へ渡しています。

使用済み小型家電は、平成25年4月からボックス及びピックアップ回収を開始しました。「大牟田・荒尾RDFセンター」及び「大牟田市リサイクルプラザ」において処理過程から出てくる不燃残さについては、平成6年9月完成の一般廃棄物最終処分場「第三大浦谷埋立地」において埋め立て処分しています。

平成28年3月に一般廃棄物処理実施計画の見直しを行い、集合住宅のディスプレイ（台所、ちゅう房等に設置された生ごみを砕き、水とともに排出する装置）から排出される汚泥を魚さい、給食調理くずと合わせ「大牟田市東部環境センター」で処理しています。

## 第2節 収集・運搬

### 1 燃えるごみ

令和2年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えるごみ収集量を前年度と比較し、表2-2-1に示します。

表2-2-1 燃えるごみ収集量 (単位：t)

	直 営	委託業者	合 計
令和2年度	5,104	18,900	24,004
令和元年度	4,966	18,891	23,857
前年度比	2.8%	0%	△0.7%

### 2 燃えないごみ、有害ごみ

令和2年度に計画的に収集した直営及び委託業者の燃えないごみ及び有害ごみの収集量を前年度と比較し、表2-2-2に示します。

表2-2-2 燃えないごみ、有害ごみ収集量 (単位：t)

	直 営		委託業者		合 計	
	不燃	有害	不燃	有害	不燃	有害
令和2年度	381	6	869	21	1,250	27
令和元年度	214	7	727	22	941	29
前年度比	78.0%	△14.3%	19.5%	△4.5%	32.8%	△6.9%

### 3 資源物

令和2年度に計画的に回収し、大傘田市リサイクルプラザに搬入した資源物（空き缶、空きビン及びペットボトル・白色トレイ）及び直接処理業者へ搬入した資源物（紙類、古布類及びプラスチック製容器包装）回収量を前年度と比較し、表2-2-3に示します。

表2-2-3 資源物回収量 (単位：t)

	リサイクルプラザ搬入	処理業者搬入	合 計
令和2年度	1,008	1,929	2,937
令和元年度	999	1,957	2,956
前年度比	0.9%	△1.4%	△0.6%

### 4 大型ごみ

令和2年度に計画的に収集した直営の可燃性大型ごみ及び不燃性大型ごみ収集量を前年度と比較し、表2-2-4に示します。

表2-2-4 大型ごみ収集量 (単位：t)

	可燃性大型ごみ	不燃性大型ごみ	合 計
令和2年度	641	250	892
令和元年度	640	211	851
前年度比	0.2%	18.5%	4.8%

※表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない

### 第3節 中間処理

#### 1 大牟田・荒尾RDFセンター

##### (1) 燃えるごみ搬入量

令和2年度の計画収集及び自己搬入の燃えるごみ搬入量（可燃性大型ごみ含む）を前年度と比較し、表2-3-1に示します。

表2-3-1 燃えるごみ搬入量 (単位：t)

	計画収集	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和2年度	24,630 (16)	5,665 (4)	2,820 (19)	8,484 (23)	33,114 (39)
令和元年度	24,483 (14)	6,376 (9)	2,417 (27)	8,793 (36)	33,276 (50)
前年度比	△0.6%	△11.2%	16.7%	△3.5%	△1.9%

※ 一般搬入には大牟田市リサイクルプラザの可燃残さ203tを含む

※ ( )は大牟田市東部環境センターで処理した有機性廃棄物の重量で外数

※表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない

##### (2) ごみ質分析

令和2年度に大牟田・荒尾RDFセンターに搬入されたごみについて分析した数値の平均値を表2-3-2、図2-3-1、図2-3-2に示します。

表2-3-2 燃えるごみの分析結果

項	目	測定結果
ごみの物理的組成	紙・布類	45.7 %
	ビニール・合成樹脂・ゴム類	19.6 %
	木・竹	10.6 %
	ちゅうかい類	19.7 %
	不燃物	1.0 %
	その他	3.4 %
単位容積重量		228 kg/m <sup>3</sup>
ごみの三成分	水分	52.5 %
	可燃分	43.5 %
	灰分	4.6 %

※ ごみ質の分析は、大牟田・荒尾RDFセンターのごみピットから採取したもので、ごみの物理的組成は重量比

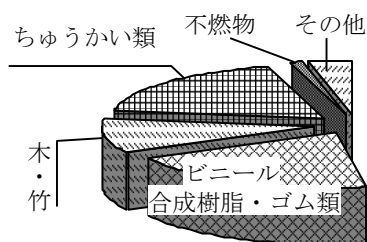


図2-3-1 ごみの物理的組成

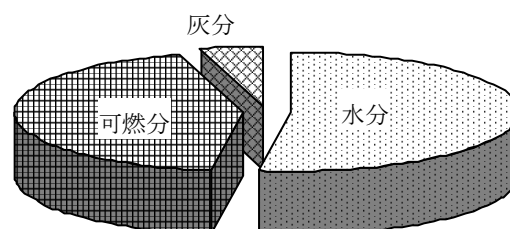


図2-3-2 ごみの三成分

## 2 大牟田市リサイクルプラザ

### (1) 燃えないごみ及び資源物搬入量

令和2年度の計画収集及び自己搬入の燃えないごみ搬入量（不燃性大型ごみ及び有害ごみを含む）を前年度と比較し、表2-3-3に示します。

表2-3-4は、大牟田市リサイクルプラザに搬入された資源物の計画回収（紙類及び古布・古着類及びプラスチック製容器包装を除く）と自己搬入量を前年度と比較したものです。

表2-3-3 燃えないごみ搬入量 (単位：t)

	計画収集	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和2年度	1,527 (27)	36 (0)	284 (4)	320 (4)	1,848 (31)
令和元年度	1,181 (29)	33 (0)	233 (3)	266 (3)	1,447 (32)
前年度比	29.3%	9%	21.9%	20.3%	27.7%

※ ( ) は有害ごみの重量で内数

表2-3-4 資源物搬入量 (単位：t)

	計画回収	自己搬入			合計
		許可搬入	一般搬入	計	
令和2年度	1,008	111	260	372	1,380
令和元年度	999	169	285	454	1,453
前年度比	0.9%	△34.3%	△8.8%	△18.3%	△5.1%

※表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない

### (2) 資源物回収量の推移

過去7年間の資源物回収量（自己搬入を含む）を品目ごとに図2-3-3と表2-3-5に示します。

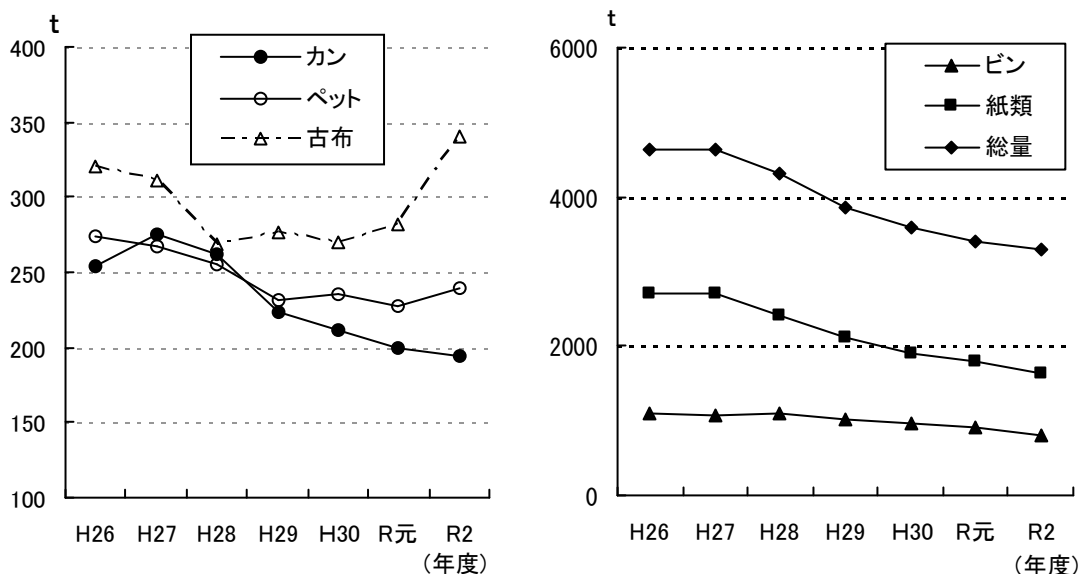


図2-3-3 資源物回収量

表 2-3-5 資源物回収量

(単位：t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
空き缶	254	275	262	224	211	200	194
空きビン	1,088	1,079	1,110	1,018	960	907	816
紙類	2,693	2,692	2,405	2,104	1,903	1,793	1,641
ペット・トレイ	274	267	255	232	235	228	239
古布・古着類	320	311	268	276	270	282	340
容器包装プラスチック	-	-	-	-	-	-	78
総量	4,629	4,624	4,300	3,854	3,579	3,410	3,309

※表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。

### 3 令和2年度ごみ処理量内訳

令和2年度に施設に搬入されたごみ総量 38,106 トンに対する計画収集 29,110 トン（直営 6,459 トン・委託 22,651 トン）と自己搬入 8,996 トンの割合を 図 2-3-4 に示します。

図 2-3-5 は、ごみ総量 38,106 トンに対するごみの内訳（燃えるごみ 31,827 トン・燃えないごみ 1,465 トン※・大型ごみ 1,505 トン・資源物 3,309 トン）の割合を示します。

※ 燃えないごみには有害ごみ 31 トンを含む。

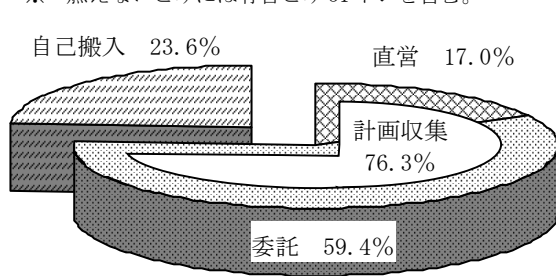


図 2-3-4 搬入の割合

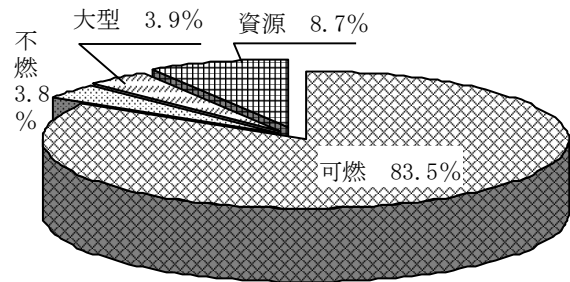


図 2-3-5 ごみの割合

### 4 人口とごみ収集量の推移

過去7年間のごみ収集量と人口（10月1日現在）の推移を 図 2-3-6、表 2-3-6 に示します。

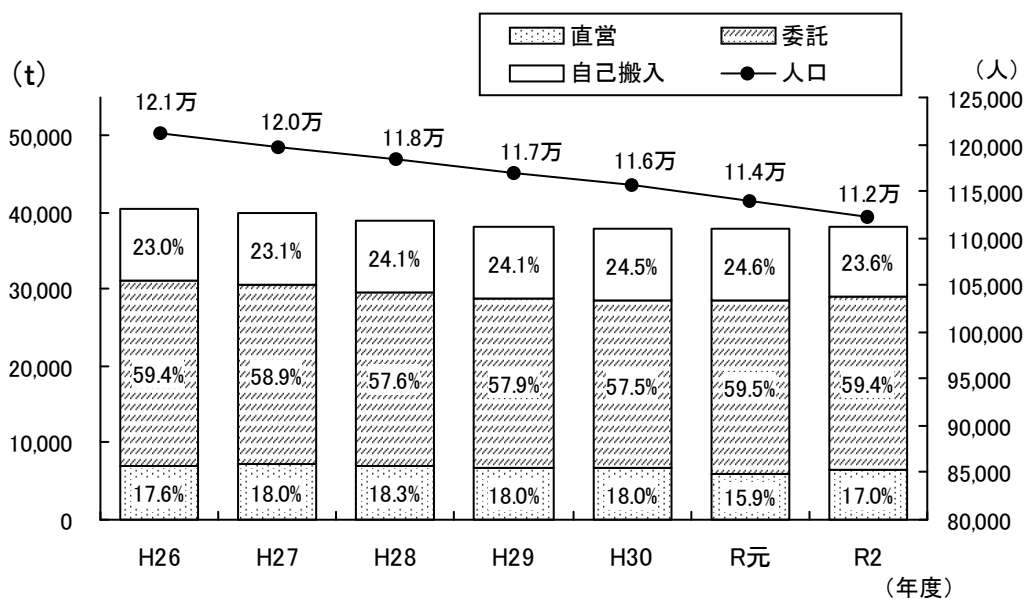


図 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

表 2-3-6 人口とごみ収集量の推移

10月1日現在

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
人口(人)	121,096	119,678	118,351	116,885	115,557	113,880	112,231
直営(t)	7,099	7,158	7,117	6,839	6,828	6,038	6,459
委託(t)	24,048	23,479	22,404	22,056	21,790	22,596	22,651
自己搬入(t)	9,322	9,217	9,352	9,197	9,298	9,368	8,996

### 5 ごみ総量及び計画収集量の原単位

表 2-3-7 は、過去7年間のごみ総量と計画収集量の1日あたり、1世帯あたり、1人あたり及び1日1人あたりのごみ量の推移を示します。

表 2-3-7 原単位の推移

		H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
ごみ総量	総量(t)	40,469	39,854	38,873	38,092	37,916	38,002	38,106
	1日あたり(t)	111	109	107	104	104	104	104
	1世帯あたり(kg)	706	696	679	668	666	671	676
	1人あたり(kg)	334	333	328	326	328	334	340
	1日1人あたり(g)	916	910	900	893	899	912	930
計画収集量	総量(t)	31,147	30,637	29,521	28,895	28,618	28,634	29,110
	1日あたり(t)	85	84	81	79	78	78	80
	1世帯あたり(kg)	543	535	516	507	503	506	517
	1人あたり(kg)	257	256	249	247	248	251	259
	1日1人あたり(g)	705	699	683	677	679	687	710

※ 1世帯あたりは、各年10月1日現在の世帯数から算出

### 6 ごみ総量の月別変動

過去3年間のごみ総量に対する月別変動を 図 2-3-7 と表 2-3-8 に示します。

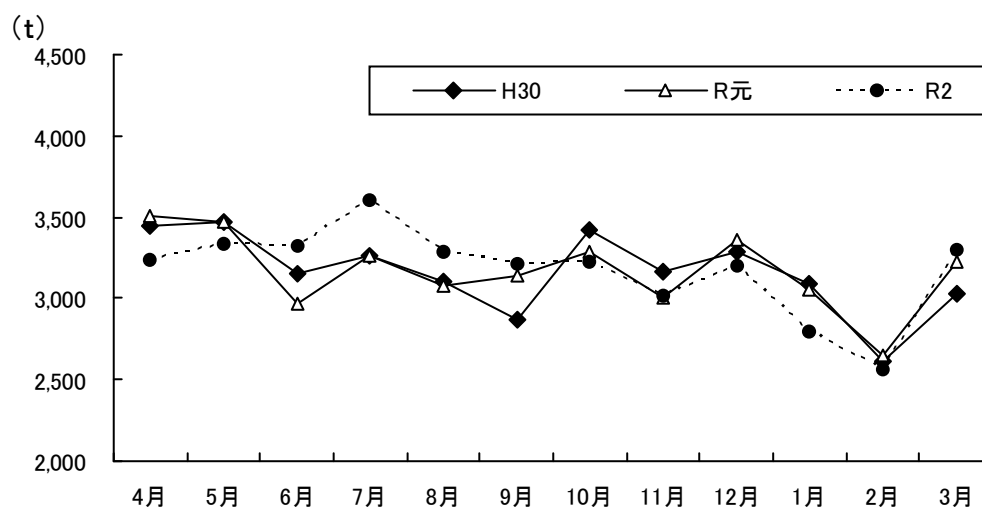


図 2-3-7 月別ごみ総量

表 2-3-8 月別ごみ総量

(単位：t)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
令和2年度	3,233	3,337	3,327	3,609	3,290	3,216	3,220	3,015	3,198	2,801	2,564	3,297
令和元年度	3,512	3,467	2,972	3,260	3,075	3,142	3,283	3,009	3,358	3,048	2,653	3,223
平成30年度	3,446	3,469	3,147	3,265	3,103	2,876	3,426	3,146	3,285	3,094	2,617	3,024

#### 第4節 最終処分

##### 大牟田市第三大浦谷埋立地

##### (1) 埋め立て処分量

令和2年度の大牟田・荒尾RDFセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量を前年度と比較し、表2-4-1に示します。

表 2-4-1 埋め立て処分量

(単位：t)

	RDF残さ	プラザ残さ	その他	合計
令和2年度	744	1,113	145	2,002
令和元年度	713	831	-	1,544
前年度比	4.3%	33.9%	-	20.3%

##### (2) 埋め立て処分量の推移

過去7年間に埋め立て処分された大牟田・荒尾RDFセンター及び大牟田市リサイクルプラザ残さの埋め立て処分量並びにその他（災害ごみ等）の推移を表2-4-2と図2-4-1に示します。

表 2-4-2 埋め立て処分量の推移

(単位：t)

	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
RDF残さ	608	617	617	638	656	713	744
プラザ残さ	842	953	938	869	833	831	1,113
その他	-	-	-	-	-	-	145
計	1,450	1,570	1,555	1,507	1,489	1,544	2,002

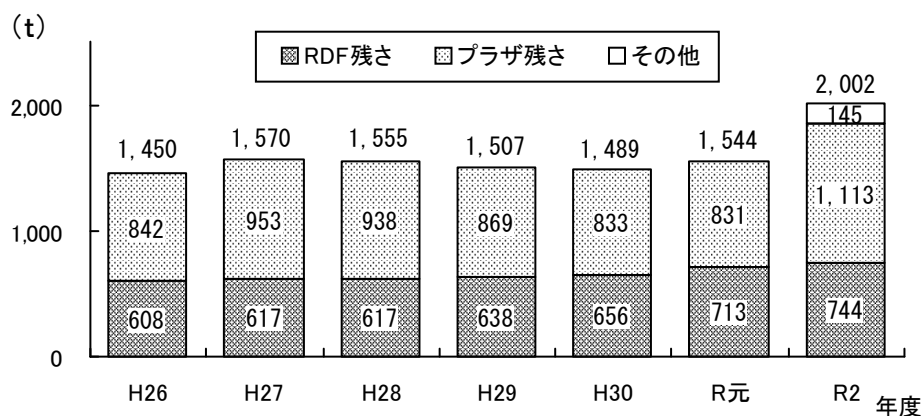


図 2-4-1 埋め立て処分量の推移

## 第5節 ごみ処理原価

令和2年度のごみ処理に要した収集運搬費、中間処理費、最終処分費及び資源物処理費と費目ごとの処理原価を表2-5-1に示します。

表2-5-1 費目ごとの処理原価

	収集運搬費	中間処理費	最終処分費	資源物処理費
ごみ処理量(t)	26,173	34,988	2,002	3,309
処理費(円)	723,430,567	770,044,453	23,025,288	296,347,413
1tあたり処理費(円)	27,640.0	22,008.9	11,501.7	89,568.0
1人あたり処理費(円)	6,445.9	6,861.2	205.2	2,640.5

※ 1人あたり処理費は、112,231人(令和2年10月1日現在)から算出

## 第6節 ごみ収集運搬委託業者一覧

### 1 創成環境株式会社

所在地 大牟田市健老町227番地3 電話 55-4561  
代表取締役 本田 邦彦

### 2 有限会社ミクリノ

所在地 大牟田市恵比須町5番地4 電話 54-2569  
代表取締役 山口 英敏

### 3 有限会社ツカモト環境資源

所在地 大牟田市西新町20番地7 電話 57-2892  
代表取締役 塚本 重義

## 第7節 資源物収集運搬委託業者一覧

### 1 ビン・古布・古着収集運搬及びリサイクル容器配置業務

業者名 有明資源リサイクル協同組合  
(協同組合一覧を表2-7-1に示します。)  
所在地 大牟田市大正町6丁目3番地16 電話 54-1055  
代表理事 永松 均

### 2 缶・ペット・トレイ収集運搬業務

業者名 有明資源リサイクル協同組合  
所在地 大牟田市大正町6丁目3番地16 電話 54-1055  
代表理事 永松 均



### 3 紙収集運搬業務

業 者 名 有限会社 ツカモト環境資源  
所 在 地 大牟田市西新町 20 番地 7 電話 57-2892  
代表取締役 塚 本 重 義

表 2-7-1 有明資源リサイクル協同組合一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 鉄万	大牟田市西新町 19 番地	55-2551
(有) 有働資源	大牟田市沖田町 438 番地	52-8727
(株) アラキ	大牟田市大字岩本 1085 番地	58-5227
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
(株) 大潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) 小野商店	大牟田市北磯町 2 番地 1	56-1647
(有) 山下商店	大牟田市笹林町 1 丁目 1 番地 13	53-5393
(有) 伊藤商店	大牟田市大字手鎌 1181 番地	59-7272

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

## 第 8 節 ごみ収集運搬許可業者一覧

### 1 許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(有) ツカモト環境資源	大牟田市西新町 20 番地 7	57-2892
(有) 有働耕介商店	大牟田市沖田町 456 番地 1	53-1293
(株) 現代ビルサービス	大牟田市大正町 6 丁目 4 番地 3	52-8549
(株) 大 潮	大牟田市大字手鎌 1000 番地	55-4184
(有) コーショウクリーン	大牟田市西新町 19 番地	55-3021
(有) ミクリノ	大牟田市恵比須町 5 番地 4	54-2569

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

### 2 限定許可業者一覧

業 者 名	住 所	電 話
(株) 塚崎運送	大牟田市四山町 80 番地 71	52-7529

(令和 3 年 3 月 31 日現在)

## 第9節 広報啓発活動

ごみやし尿は、人々が生活する上で毎日排出されるものです。これを適正に処理する環境事業は、市民の日常生活に最も密着した関係にあるため、その業務の遂行には市民の理解と協力が不可欠です。

行政と市民の相互協力による環境事業の円滑な推進を図るため、市民意識の高揚とそれに基づく実践活動を高めるために、次の広報啓発活動を実施しています。

### 1 広報冊子、広報誌等による啓発

- (1) 自治体、関係機関等に環境事業の理解を深めてもらう資料として「おおむたの環境」を発行
- (2) 小学4年生を対象とした学習教材として「清掃とわたしたちの生活」を作成し4月に市内全小学4年生に配布
- (3) 「広報おおむた」による広報（ごみ処理、し尿処理等）
- (4) ごみ・資源物の排出日の周知を目的とした「ごみ・リサイクルカレンダー」の配布
- (5) 市のホームページを利用した環境行政に関する情報の提供

### 2 清掃週間事業

毎年、秋の環境美化の日を含む一週間を本市の清掃週間と定め、「未来へ残そう豊かな資源」をメインテーマに、各種事業を実施しています。また、年間を通して環境問題に対する市民意識の高揚と、啓発を目的に各種事業を実施しています。

#### (1) 学校訪問による環境学習の実施

4月から5月にかけて市内全小学校を訪問し、4年生とその保護者を対象に職員の手作りによる紙芝居やパネルを使い、ごみ処理やし尿処理を通して、環境について学び考える環境学習を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言により、9月から10月と時季を変更して実施しました。

#### (2) ポスター・標語の募集

小学4年生の描いたポスター・標語の中から、優れた作品を清掃週間期間中、エコサクセンターに掲示するとともに、優秀作品を表彰しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため中止しました。

#### (3) 施設見学の実施

市内全ての小学4年生は環境授業の一環として、5月から6月にかけて環境施設等の見学を実施しています。

また、環境保全及び資源循環型社会の構築に向け、家庭内で意識の輪が広がることを目的とし、行動のきっかけとなるよう、全学年の保護者と児童を対象としたごみ処理施設見学を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、実施を見送りました。

#### (4) クリーンキャンペーンの開催

秋の環境美化の日に市民参加による地域清掃を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、実施を見送りました。

### 3 まちづくり出前講座

市民が市政のことで「知りたい、学びたい」という時に、あらかじめ設定されたメニューの中から希望するものを選択し、市の職員が講師として学習を支援しています。



紙芝居「せいそうってなあに？」

#### (1) ごみ処理の流れ

ごみの収集から処分までの流れを説明します。

#### (2) 分別収集とリサイクル

資源物の分別収集からリサイクルまでを説明します。

#### (3) 紙芝居「せいそうってなあに？」

紙芝居やパネルを使い、環境問題を楽しく分かりやすく学習できます。

#### (4) 「もったいない」を意識してごみ減量！～毎日の生活の中で3Rを実践しよう～

3Rを実践することでごみが減り、環境にやさしい生活スタイルになります。

#### (5) 段ボールコンポストでごみ減量と家庭菜園

家庭で簡単にできる生ごみの堆肥化を実演を交えて説明します。

## 第 10 節 その他の事業及び活動

### 1 ごみ散乱防止事業

まちの環境美化の促進・美観の保護を行い、環境と調和した地域社会の構築に資することを目的として、平成 6 年 6 月に「大牟田市ごみ散乱防止条例」を施行し、様々な方法で広報・啓発活動を行い条例の周知と市民意識の高揚を図っています。

#### (1) 環境美化キャンペーンの開催

毎年 6 月に、市民参加型の一斉清掃活動を行っています。

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、実施を見送りました。

#### (2) ごみ散乱防止推進区域・ごみ持ち帰り推奨区域の設定

重点地区を設定し、標識・看板等の設置により、環境美化・美観の保護に対する啓発を行っています。

#### (3) 広報おおむた等による広報・啓発

クリーンキャンペーンの活動報告や、さわやかまちづくり功労者表彰などの紹介を行い、市民が参加する環境美化活動の啓発を中心に、市民意識の高揚を図っています。

#### (4) 清掃活動に対するボランティア清掃袋の配布

専用の清掃袋を作成し、地域等で清掃活動を行う団体や個人に配布し、清掃活動の促進と啓発に努めています。

### 2 不法投棄対策

家庭ごみや家電品等の大型ごみ、事業活動に伴って生じたごみ等を放置したり、投棄したりすることは法律で禁止されています。たとえ自分の土地であっても、廃棄物を放置したり投棄することはできません。

不法投棄は、周囲の人たちに迷惑をかけ自然環境や地域の景観を損なうだけではなく、原状回復には、長い年月と多大な費用がかかることになります。

不法投棄された廃棄物は、投棄者が回収処分するのが原則です。

しかし、投棄者が判明しない場合は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、土地又は建物の所有者又は占有者が行うように定めています。

- ・私有地の場合は、土地又は建物の所有者又は占有者。
- ・公共の場所の場合は、地方公共団体。

#### (1) 不法投棄監視パトロール

青色回転灯を装備した専用車で、市内の不法投棄実態把握に努めるとともに、早期原状回復に取り組んでいます。



防犯パトロール車

## (2) 監視カメラ等による監視

市内の不法投棄多発場所に監視カメラ等を設置（25 か所）し、監視を行っています。

表 2-10-3 不法投棄発生件数（環境業務課確認分）  
（単位：件）

年度	H28	H29	H30	R1	R2
発生件数	44	50	60	35	53



監視カメラ

## (3) 啓発活動等

### ア 企業との協定

市内の企業等と協定を結び、事業活動中に認知した不法投棄の情報提供をお願いしています。

- ・大牟田タクシー協会（平成 18 年 1 月 協定書調印）
- ・九州電力（大牟田営業所）と関連企業（平成 18 年 8 月 協定書調印）
- ・大牟田市内郵便局（平成 29 年 4 月 協定書調印「地域における協力に関する協定」）

### イ 警察との協力体制

投棄された廃棄物を調査し、排出元が判明すれば警察へ捜査依頼を行っています。警察の捜査で投棄者が判明した場合は、不法投棄事件として取り扱われています。

#### 【罰則】

個人の場合 5 年以下の懲役若しくは 1 千万円以下の罰金又はこれの併科

法人の場合 従業員が業務に関して不法投棄すれば、3 億円以下の罰金

### ウ 不法投棄多発場所に警告看板の設置

### エ 広報紙による啓発

#### 不法投棄をされないために…（管理者対策）

不法投棄をされている場所の特徴として、人通りが少ない、周囲から見えにくい、夜間の明かりが無い、自由に出入りができる、草が生え放題、汚いところ等といわれています。

対策としては『ごみを捨てにくい環境にする』のが効果的です。

- ・こまめに草刈りをするなどして、きれいな状態にしておきましょう。
- ・柵をする、ロープを張る、入口に施錠するなど侵入されにくい環境にしておきましょう。
- ・センサーライトや防犯カメラを設置しましょう。
- ・不法投棄をする人は見られるのを極端に嫌います。見知らぬ人を見たら、顔を見ながら挨拶しましょう。

### 3 ごみ減量・市民啓発

#### (1) ごみ減量化・資源化事業

##### ア 生ごみ堆肥化講習会

家庭から排出される生ごみの減量化・資源化を推進するため、各種の生ごみ堆肥化講習会を実施し、延べ64人の参加がありました。

講習会では、生ごみ堆肥の作り方に加え、家庭菜園で生ごみ堆肥を活用した野菜作りについて、質疑を交えながら説明を行いました。

また各講習会では、生ごみ堆肥化機材等購入費補助金制度を紹介するとともに、生ごみ堆肥化に取り組む市民が負担なく申し込みができるように、会場でも受け付けました。

今後も家庭でのごみ減量を推進するために、生ごみ堆肥化講習会を開催し、参加者が楽しみながら生ごみの減量化・資源化に継続的に取り組めるよう、情報提供や支援を行っていきます。



生ごみ堆肥化講習会



ボカシの作り方講習会

##### イ 段ボールコンポスト少人数型出前講座

平成30年度からは、市民が段ボールコンポストによる生ごみ堆肥化に興味を持ち、手軽に始めることができるように、3人以上の仲間やグループを単位とし、市民が希望する日時と場所において少人数型の出前講座を実施しています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う、緊急事態宣言のため、講座の開催を見送りました。



少人数出前講座の様子

表 2-10-4 令和2年度 生ごみ堆肥化講習会等実績

開催日	講座名	参加者数
6月23日	生ごみ堆肥を活用した菜園講座 ①段ボールコンポスト (エコサルクセンター)	19人
6月29日	ボカシの作り方講習会 (手鎌地区公民館)	11人
9月29日	生ごみ堆肥を活用した菜園講座 ②段ボールコンポスト (エコサルクセンター)	18人
3月22日	生ごみ堆肥化容器の上手な使い方講習会 (三池地区公民館)	16人

延べ参加者数 64人

## ウ 生ごみ堆肥化機材等購入費補助事業

生ごみの減量化と資源化を図るため、電動生ごみ処理機、生ごみ堆肥化処理容器の購入費の一部を補助する事業を行いました。平成26年度からは、機材の耐用年数を考慮し、補助金交付から5年を超過した世帯に対しては、再申請ができるようになりました。

表 2-10-5 令和2年度 補助金交付実績

	補助金額	交付世帯数
電動生ごみ処理機 (1世帯1台まで)	購入価格の45%の額、ただし18,000円を上限	14
生ごみ堆肥化処理容器 (1世帯2基まで)	購入価格の45%の額、ただし5,400円を上限	31

## エ 剪定枝チップ機貸出事業

家庭からごみとして排出される剪定枝をチップにして、庭や畑で有効利用を推進していることから、剪定枝をチップにする園芸用粉碎機を無料で貸し出し、ごみの減量化・資源化に対する関心を高めました。

令和2年度は、園芸用粉碎機について、広報おおむたや市のホームページでの機械の紹介、イベント会場での展示など周知を図り、43回の貸出しにより、ごみ袋に換算すると329袋、約4,935kgの剪定枝が有効利用され、ごみの減量につながりました。



電動式

## (2) 3R啓発事業

### ア 小学生への3R啓発

毎年、小学4年生を対象とした学校訪問や小学生親子を対象としたごみ処理施設見学会では、ごみ処理の行程とあわせ、身近な紙類やペットボトルを再利用することや給食等を食べ残さないことが食品ロス削減につながることを紹介し、参加者に学校や家庭で3Rを意識した行動を呼びかけています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、ごみ処理施設見学会については、実施を見送りました。

### イ イベントを活用した周知啓発

毎年、年2回のクリーンキャンペーンや市各部局が主催するイベントにおいて、段ボールコンポストをはじめとする生ごみ堆肥化機材やパネルを展示し、ごみの減量化・資源化に関する周知・啓発を行っています。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言のため、実施を見送りました。

#### ウ 食品ロス削減に係る意識啓発

食品ロスの削減は、市民一人ひとりの食品ロスに対する関心を高める必要があるため、広報おおむたやホームページをとおして、食品ロスに関する情報を発信することで「家庭での 3010 運動」などの食品ロス削減につながる行動の実践を促しています。

また、食品ロス削減につながるグッズと合わせ、食品ロスに関するチラシを配布し、市民の食品ロスに対する関心を高めています。



## 第11節 有料指定袋・指定シール制度

有料指定袋・指定シール制度については、ごみの減量と資源化の促進・ごみ排出者としての意識の向上・最終処分場の延命化・ごみ処理経費の軽減を目的として、平成17年5月30日の臨時議会で議決され、平成18年2月1日から施行されました。

### 1 有料指定袋・指定シールの仕様

袋の種類	色	大きさ	材質	厚さ(mm)
家庭用燃えるごみ	半透明黄色に赤文字	大 (40 <sup>リットル</sup> )	高密度ポリエチレン	0.033
		中 (25 <sup>リットル</sup> )		0.030
		小 (15 <sup>リットル</sup> )		0.030
家庭用燃えないごみ	透明に青文字	(25 <sup>リットル</sup> )	低密度ポリエチレン	0.030
		特小 (10 <sup>リットル</sup> )		
大型ごみシール (家庭用)	4色刷り	74mm×210mm	上質タック紙70k	—
事業所用燃えるごみ	半透明桃色に黒文字	(40 <sup>リットル</sup> )	高密度ポリエチレン	0.033
事業所用燃えないごみ	透明に茶文字	(25 <sup>リットル</sup> )	低密度ポリエチレン	0.030

#### (1) 家庭用指定袋及び大型ごみシール



(大) 40<sup>リットル</sup>



(中) 25<sup>リットル</sup>



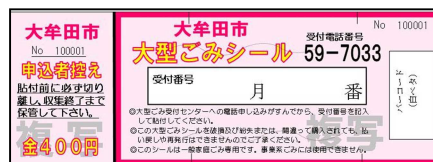
(小) 15<sup>リットル</sup>



25<sup>リットル</sup>

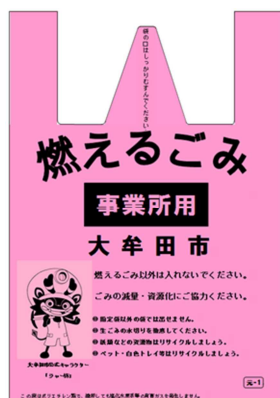


(特小) 10<sup>リットル</sup>



大型ごみシール (家庭用)

## (2) 事業所用指定袋



40 リットル



25 リットル

## 2 有料指定袋・指定シール販売の流れ

有料指定袋等の販売は、「大牟田市指定袋等取扱店（以下「取扱店」という。）」で行っています。なお、取扱店への配送は、ごみ処理手数料徴収等業務委託者が行っています。主な販売の流れを図 2-11-1 に示します。

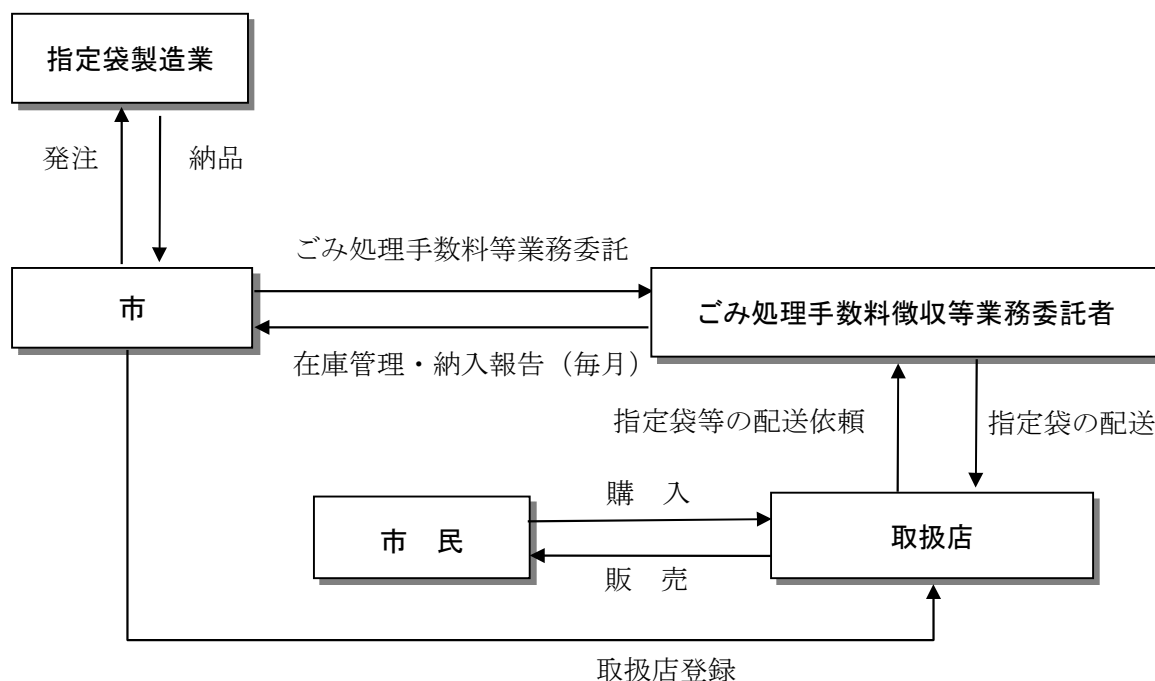


図 2-11-1 有料指定袋・指定シール販売の流れ

## 3 取扱店の現況

取扱店には、取扱店と分かりやすいように、証書である「大牟田市指定ごみ袋取扱店シール」（図 2-11-2）を取扱店の入口等の見やすい場所に提示してもらい、全ての指定袋及び指定シールを取り扱ってもらうこととしています。

取扱店の状況を表 2-11-1 に、取扱実績を表 2-11-2 に示します。



図 2-11-2

大牟田市指定ごみ袋取扱店シール

表 2-11-1 取扱店状況

取扱店の業種等	店数
大型店・スーパーマーケット	30
コンビニエンスストア	54
薬局・ドラッグストア	20
食料品等販売店	30
日用品等販売店	14
米穀類・石油類販売店	19
酒類販売店	6
その他	36
合計	209

(令和3年3月31日現在)

表 2-11-2 指定袋取扱実績

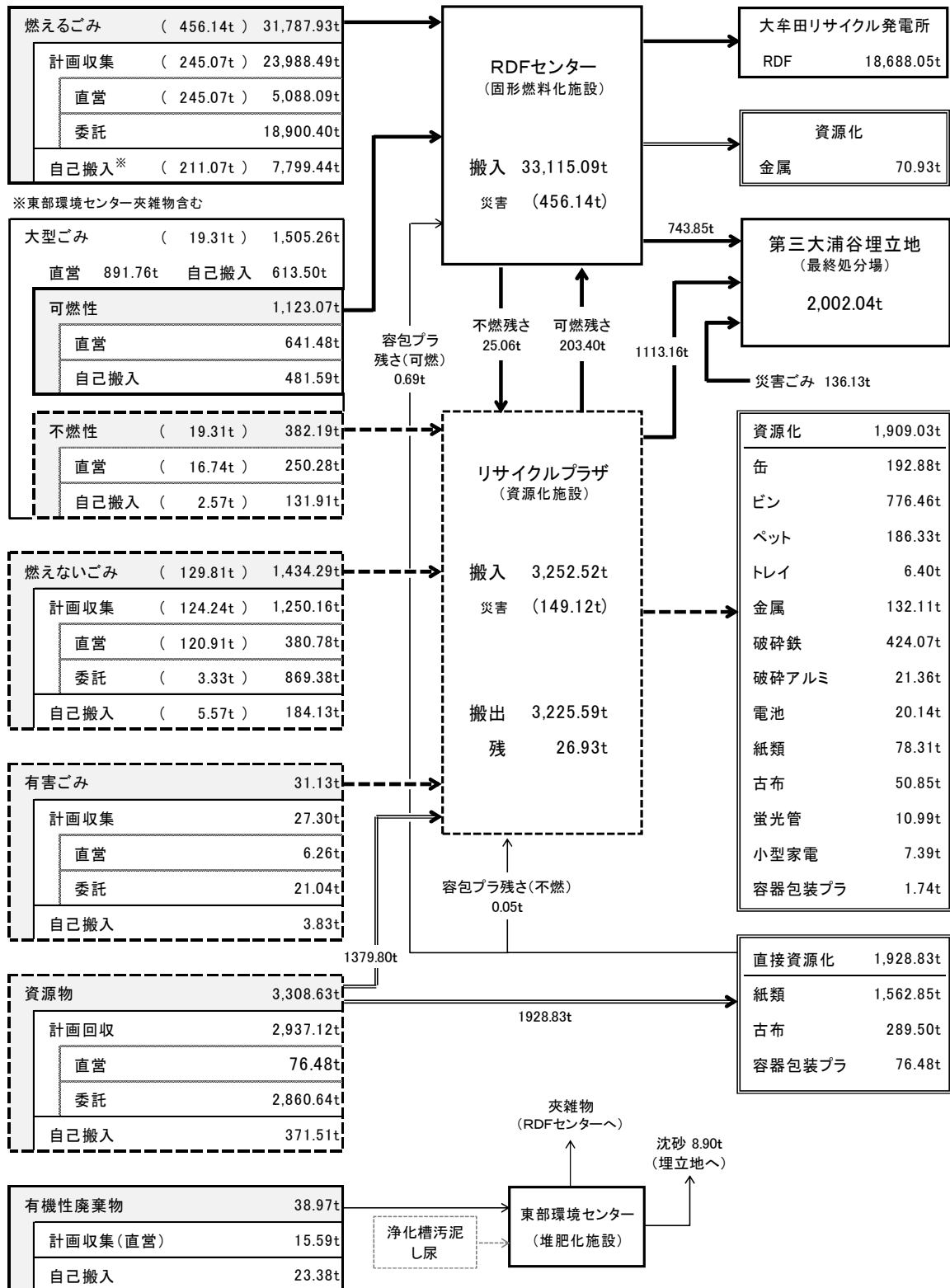
	袋の種類	大きさ (ℓ)	取扱枚数(枚)	価格(円)	ごみ処理手数料(円)
家庭用	燃えるごみ	40	2,411,200	40	96,448,000
		25	1,998,400	25	49,960,000
		15	1,212,000	15	18,180,000
	燃えないごみ	25	239,400	25	5,985,000
		10	90,800	10	908,000
	大型ごみシール	—	37,180	400	14,872,000
事業所用	燃えるごみ	40	1,730,400	63	109,015,200
	燃えないごみ	25	35,600	42	1,495,200

(令和2年度実績)

# 第12節 収集処理実績（令和2年度）

## 1 ごみ収集・処理体系

※（ ）は災害廃棄物で内数。



直営収集量		委託収集量		自己搬入量		ごみ総量	
(382.72t)	6,458.96t	(3.33t)	22,651.46t	(219.21t)	8,995.79t	(605.26t)	38,106.21t

(単位：t)

## 2 最近6年間のごみ収集実績表

区分	収集運搬													中間処理										最終処分(再生含む)												
	計画収集(上欄)は委託業者、下欄は委託+直営)													自己搬入					RFセンター					RFセンター					リサイクルプラザ				資源化			
	可燃 燃焼残渣 量	不燃 大型	可燃 大型	資源	有害 ごみ	災害	小計	可燃 ※1	不燃	可燃 大型	不燃 大型	資源	有害 ごみ	災害 ごみ	小計	合計	可燃大型 %	RF大型 可搬量	RF大型 可搬量	RF不燃残 量	RF不燃残 %	不燃大型 資源	有害性 廃棄物	資源化 資源	資源化 資源	RF 残さ	RF 残さ	RF不燃残 %	災害 ごみ	合計						
平成27年度	(18,699)	(665)	(0)	(4,093)	(22)	(23,479)	8,056	238	300	27	531	5	-	9,217	39,854	39,983	174	-	65	3,146	-	-	2,834	2,019	617	892	-	-	1,469							
平成28年度	24,841	893	617	4,093	30	30,687	8,150	235	394	20	558	5	-	9,352	38,873	38,338	177	-	61	3,138	-	-	2,513	2,023	617	821	-	-	1,438							
平成29年度	(18,053)	(632)	(0)	(3,351)	(20)	(22,056)	8,037	234	386	30	503	7	-	9,197	38,092	38,005	188	-	59	2,954	-	-	2,242	1,917	638	789	-	-	1,427							
平成30年度	(17,989)	(678)	(0)	(3,102)	(21)	(21,790)	8,127	197	433	60	477	4	-	9,298	37,916	38,051	173	-	61	2,918	-	-	2,059	1,913	656	818	-	-	1,474							
令和元年度	(18,891)	(727)	(0)	(2,956)	(22)	(22,586)	8,229	172	419	91	454	3	-	9,368	38,002	38,276	181	-	50	2,900	-	-	1,957	1,894	713	864	-	-	1,577							
令和2年度	(18,900)	(866)	(0)	(2,937)	(21)	(22,657)	7,612	179	482	129	372	4	219	8,996	38,106	32,911	203	0.7	39	3,227	25	1,929	1,909	744	1,113	8.9	136	2,002								
4月	(1,652)	(67)	(0)	(284)	(0)	(1,999)	616	18	28	13	33	0	0	708	3,233	2,778	15	0.0	2	255	3	197	128	67	82	0.5	0	149								
5月	(1,706)	(100)	(0)	(279)	(0)	(2,078)	581	19	40	12	33	0	0	686	3,337	2,841	16	0.1	2	308	3	186	168	66	75	0.5	0	141								
6月	(1,691)	(70)	(0)	(227)	(0)	(1,980)	676	16	46	11	33	0	0	783	3,327	2,921	19	0.1	4	263	2	139	178	56	102	0.7	0	159								
7月	(1,882)	(52)	(0)	(201)	(0)	(2,137)	684	14	41	8	33	0	148	927	3,609	3,205	17	0.0	3	283	1	118	150	61	114	1.3	56	231								
8月	(1,538)	(89)	(0)	(290)	(3)	(1,921)	610	13	38	9	32	0	40	741	3,290	2,760	19	0.0	2	345	2	182	189	60	146	0.6	19	226								
9月	(1,562)	(97)	(0)	(204)	(0)	(1,854)	605	14	45	9	28	0	1	702	3,216	2,807	16	0.1	3	287	2	120	152	68	91	0.7	24	183								
10月	(1,574)	(66)	(0)	(273)	(7)	(1,912)	633	19	52	11	35	2	8	759	3,220	2,746	20	0.1	4	288	3	182	204	59	124	1.0	37	221								
11月	(1,468)	(66)	(0)	(227)	(0)	(1,746)	639	14	53	12	29	0	15	762	3,015	2,614	18	0.1	4	240	3	156	143	55	80	0.7	0	135								
12月	(1,542)	(78)	(0)	(246)	(3)	(1,881)	687	19	51	16	44	0	4	821	3,198	2,734	19	0.1	4	291	3	169	187	70	93	0.6	0	163								
1月	(1,415)	(56)	(0)	(227)	(0)	(1,689)	607	10	23	8	24	0	1	672	2,801	2,443	14	0.1	3	208	1	148	129	63	68	0.6	0	132								
2月	(1,279)	(49)	(0)	(190)	(5)	(1,516)	572	10	27	9	17	1	1	637	2,564	2,242	13	0.1	6	190	1	126	117	53	65	0.9	0	119								
3月	(1,601)	(76)	(0)	(288)	(3)	(1,958)	703	13	39	12	31	0	2	801	3,297	2,820	18	0.1	3	269	2	205	164	67	76	0.8	0	143								
令和2年度	2,021	102	49	23	288	3	10	2,497																												

※1 有機性廃棄物及び東部環境センター系雑物含む ※2 東部環境センター系雑物含む  
 ※3 H27～R 元はRF 残さ含む ※4 H27～R 元は埋立処分量に含んでいない

注) 表の単位は表章単位未満の位で四捨五入しているため、内訳を足し上げても必ずしも合計とは一致しない。